

令和8年沼津市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時 令和8年4月16日（木）
午後3時00分～午後4時18分

2 場 所 沼津市立第四小学校 多目的ホール

3 日 程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の指名（土屋委員 重光委員）
- (3) 教育委員会出席者の紹介
- (4) 教育長報告
- (5) 議案
- (6) 協議事項
- (7) 報告事項
報告事項1 沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
報告事項2 沼津市立高等学校管理規則の一部改正について
報告事項3 第42回沼津こいのぼりフェスティバルについて
報告事項4 第45回沼津市わたしの主張大会について
- (8) その他
- (9) 報告事項
報告事項5 令和7年度職員指導措置の状況について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 土屋葉子、委員 川口浩史、委員 重光純、
委員 佐藤清子、教育次長 金子昭人、統括監（学校施設担当）北條勝久、
教育指導監兼学校教育課長 加納真、教育企画課長 内村一徳、学校施設課長 江藤正和、
教職員研修センター所長 高村淳子、沼津市立沼津高等学校長 伊藤直美、
沼津市立沼津高等学校事務長 鈴木章宏、生涯学習課長 中澤芳子、
学校教育課副参事（教職員担当）兼青少年教育センター所長 大熊敬子、
図書館事務長 斉藤真子、学校教育課副参事兼情報教育推進室長 河村崇、
学校施設課学校給食室長 和氣志穂、調整担当・教育企画課長補佐 齋藤大輔、
教育企画課指導主事 生松朋子、教育企画課指導主事 内村宗靖

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

奥村教育長 定例会に先立ち、教育委員の皆様には、一部完成した第四小学校の校舎を御覧いただいた。80年先を見据えた校舎ということで、学校施設課長からも説明があったが、通級指導教室や特別支援学級の教室について、校舎の端の方などに設置することがあるが、第四小学校は学校の中心に据えた。このような特別支援教育に

関する心意気や共生を強く感じる設置だと思っている。トイレに関する説明もあったが、80年先の社会を見据えてLGBTQなどそういう話ができればと、校長も考えているようである。人権的な面から子供たちに施設の説明をしようという話であった。さて、4月も折り返しの後半に入った。ニュースで話題となった京都府南丹市の事件は、大変痛ましい結末を迎えてしまった。本来であれば6年生で、多感な年頃の子供たちが、この新学期をどのようにスタートしてるのかと思うと、本当に胸が痛くなる。会議の開催に先立ち、今年度第1回目の定例会であるため、私から年度初めの御挨拶をさせていただく。令和5年、本市は沼津市制100周年を迎えた。その歩みを次の100年へとつないでいく新たな段階に入り3年目となる。まちづくりの中核をなす沼津駅周辺では、新貨物ターミナルや新車両基地の工事が、目に見える形で進展し、いよいよ今年度は鉄道高架本体工事に着手するなど、「誇り高いまち沼津」の実現を目指して、着実に前進しているところである。まちづくりの根幹を成すもの、それは「人づくり」である。沼津市教育大綱及び教育基本構想では、『誇り高い沼津を創造する「貴き志」を持つ人づくり』を掲げている。次の100年をつくる担い手を育成するために、教育委員会事務局と学校等が一丸となり、子供から高齢者まで、市民一人一人のウェルビーイングの向上を目指して取り組んでいきたいと思う。一方、近年の気候変動に伴う激甚化・頻発化し続ける自然災害、また、近い将来起こりうる南海トラフ巨大地震への備え等、これらは喫緊の課題である。そのため、防災教育の重要性についても強く認識しており、先日の校長会でも防災教育について力を入れていくことを確認し合ったところである。自然災害が頻発する中で、自分の命は自分で守る、自ら考え判断して行動する、このような力の育成が重要である。本年度もこうした力を育む取組を積極的に進めたいと思っている。さらに、これまでの成果と課題を踏まえ、令和8年度から5年を期間とする新たな沼津市教育大綱及び教育基本構想を策定し、本市の教育の方向性を示した。策定にあたり、教育委員の皆様の御協力そして御支援を賜ったこと、ここに改めて深く感謝申し上げます。本年度も教育委員会一丸となり、さらに一步踏み込んだ「変革」と「挑戦」をキーワードに、各種事業を通して持続可能な社会、そしてその創り手の未来を支える取組を力強く推進したい。今後ともあたたかい御支援を御願い申し上げます。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に土屋委員、重光委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

(3) 教育委員会出席者の紹介

教育委員会出席者の自己紹介及び今年度の各課の主要事業等について説明する。

(4) 教育長報告

奥村教育長 4月1日に教育委員会の管理職及び転入する教育職員の辞令交付を行った。その後、第四小学校へ移動し、今年度の新規採用教職員の受入式をこの会場で行

った。今年度の新規採用者は小学校の教諭17人、中学校の教諭6人、学校事務1人の合計24人で、このうち15人が沼津市出身であった。そこでは教師の魅力や教育公務員であることの責任について話をし、ゴールデンウィークまではなかなか緊張感が抜けず、全力で頑張ってしまうため、肩の力を抜くこと、笑顔を忘れないこと等を、新規採用者へ話をした。4月7日には、第一小学校、第二小学校、千本小学校が統合した沼津市立集明小学校が開校した。この出発式には、教育委員の皆様にも御参加いただいた。新たな伝統、そして未来を自分たちで創っていくという、そういう希望に満ちた子供たちの表情が印象的だった。午後は、市長、議長と共に沼津市立沼津高等学校並びに中等部の入学式に出席した。私からは、これからはじまる学校生活6年間、3年間を存分に楽しんでくださいとエールを送らせていただいた。その他の出席行事、出席予定行事については、一覧表のとおりである。

<議案>

奥村教育長 日程(5)議案は、本日は案件なし。

<協議>

奥村教育長 日程(6)協議事項は、本日は案件なし。

<報告>

奥村教育長 日程(7)報告事項である。

報告事項1 沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

報告事項2 沼津市立高等学校管理規則の一部改正について

<令和7年度中に改正が必要となり、教育長の臨時代理により3月31日付で規則改正を行った2件を、併せて報告する。令和8年度より、高等学校を学校施設課の所管施設とするため、これに伴う所要の改正を行った。規則改正であるため、議案として提出し、議決を得るのが通常の手続きだが、3月19日の教育委員会定例会に議案提出が間に合わなかったため、「沼津市教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条「臨時代理」に則り、教育長の「臨時代理」により所要の改正を行った。同条第2項には、臨時に代理したときは、次の教育委員会の会議において、これを報告し、その承認を求めなければならないと定められているため報告する。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。1件目は、高等学校が学校施設課の所管施設に伴う改正、2件目は人事異動に伴い、沼津市立高等学校の事務長補佐が空位となるための所要の改正が必要になり、私の臨時代理で改正を行ったという説明であった。御意見、御質問等いかがか。

重光委員 今回の改正で、市立高校が学校施設課の所管施設になったということであるが、元々はこの所管施設だったのかと、所掌事務について、教育企画課が高等学

校に関する学校教育課の第1号、第3号、第5号及び第8号から第11号までに規定する事務を行うとあるが、なぜ学校教育課ではなく教育企画課なのか。この2点についてお教えいただきたい。

教育企画課長 元々、市立高校には課長級の事務長がおり、市立高校事務室で事務処理を行っていた。今回の人事異動等の庁内での調整の中で、小中学校と同じように高等学校も学校施設課の管理下に置くことになった。また、学校教育課ではなく教育企画課の所掌事務になることについてであるが、高等学校の所管は、元々は学校教育課が所管で高校の指導主事も学校教育課に置いていたという経緯がある。これが数年前に高校の指導主事を教育企画課に置いて、中高一貫教育等については教育企画課が所管することとなった。市立高校の入試等の事務についても、現状は教育企画課が担っている。そのため、今回の改正に伴い、市立高校の事務のソフトの部分については、小中学校でいうソフトの部分を学校教育課が担っていることと同様に、高校の部分を教育企画課が担う、市立高校のハードの部分については、小中学校と併せて高校も学校施設課が担うという改正と御理解いただければと思う。

奥村教育長 課長級がいたということで、一つの課という形で組織として位置づけていたということであった。

重光委員 報告事項2についてであるが、事務長補佐を常駐しないという形になったため第2項を削ったが、「事務長補佐は事務長を補佐し、分担事務を処理する」という規定が第2項にあるが、この内容はなくなっても構わないということか。

教育企画課長 今回の改正に伴い、市立図書館や他の教育機関等の例規を確認したところ、事務長補佐と並列で副参事等の職があるが、特段、主業務に関する規定はなかった。他の教育機関も同様であったため、改正に伴い事務長補佐について規定していたものは省き、他の職と並列の記載にした。

奥村教育長 そのほか御質問等いかがか。先程の説明にもあったように、本件は臨時代理であったため、この会議で承認をいただくことになる。ほかに御意見、御質問等ないようであれば、承認をいただいたということによろしいか。

教育委員 異議なし。

奥村教育長 それでは、承認いただいたということで了承願う。

報告事項3 第42回沼津こいのぼりフェスティバルの開催について

くこいのぼりを掲げる風習は、子供の夢や情操を育てる昔ながらの習わしであるが、住宅の密集化等を背景に、年々こいのぼりを掲揚する家庭は減少している。このような中、各家庭で不要になったこいのぼりの寄付を募り、子供たちの健やかな成長を願い、狩野川の水とみどりの空間に群遊させ、その雄大な景観の下に市民の触れ合いの場を創出する「こいのぼりフェスティバル」を開催することで青少年の健全育成を図る。>

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。昨年度は、佐藤委員から風が強いかもしれないため、飛ばされないようにという御助言をいただいたが、それに対して今回は対策を講じた

とのことであったが、それについて説明をお願いしたい。

生涯学習課長 昨年度の佐藤委員の御指摘を受け、テントの重りを多めに用意した。風の強い時間帯等があったが、風に飛ばされることなく無事に終えることができた。今年度については、テントの設営について各ブース1つは、業者に委託でテントの設営をお願いしてある。そのため、強風対策については、強固なものになっている。それに伴い、市で用意する重りも数に余裕がでるため、今まで以上に強風対策の対応はできていると考えている。

奥村教育長 承知した。1ブースは業者が設営するということであったが、他のブースは、教育委員会の方で設営するということでよろしいか。

生涯学習課長 そのとおりである。

奥村教育長 5月4日に開会式が行われるということで、私も参加させていただく。佐藤委員もボーイスカウトの関係で参加されるとのことである。

川口委員 このこいのぼりは、どこから調達しているのか。

生涯学習課長 市民の皆様からの寄付がほとんどである。かなり昔に寄付いただいたものも含め、今でも寄付していただいている。特に、この時期になると多く、本日も1件お持ちいただいた。古くなったものを新しいものに代えたりして使わせていただいている。

奥村教育長 保管はどこでしているのか。

生涯学習課長 青少年教育センターで保管している。

川口委員 生涯学習課で、こいのぼりの寄付の告知などを行っているのか。

生涯学習課長 年に一回、『広報ぬまづ』へ掲載を依頼している。

奥村教育長 今年は何のくらい揚げるのか。

生涯学習課長 120旒（りゅう）くらいである。

奥村教育長 ほかにいかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項4 第45回沼津市わたしの主張大会について

＜市内中学校に在籍する生徒が、日常生活の中で考えていることを広く市民に訴えることにより、社会の一員としての自覚を高めるとともに、青少年の健全育成に対する市民の理解と関心を深めることを目的として開催する。＞

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。来賓紹介等については、重光委員からも御助言いただき、子供たちの時間を確保するというので、昨年度は氏名のみという形で紹介させていただいた。資料には、令和5年度、6年度、7年度と3年間の県大会受賞の状況が示されているが、感想等いかがか。

川口委員 最優秀賞がこの3年で2人出ているが、最優秀賞は1人だけであるのか。

奥村教育長 1人だけである。県のチャンピオンである。沼津市が言語科に力を入れて、先生方が言語科を中心に、子供たちの思考力・表現力・判断力を各授業の中で育てていこうという取組の表れだと思う。また、小学校、中学校で本を読み、自分の好きな本を友達に紹介するビブリオバトル大会、この小学校の部、中学校

の部もそれぞれ素晴らしい。高校のビブリオバトル大会でも、沼津市立沼津高等学校の生徒が県のチャンプと準チャンプに輝いている。その高校生たちが中学生大会の前に見本として出場し、それを見た中学生が圧倒され、感動する、自分たちももっと高校生のようになりたいと、より高みを目指すというような良い形で今、ビブリオ大会を行っている。その間に位置するのが「わたしの主張大会」で、さらに高校生では「しゃべり場 in ぬまづ」がある。各高校の代表生徒が集まって、沼津をもっとよくするにはどうしたらよいか、と皆で意見やアイデアを出し合う場がある。このように、小学校からの系統立てた取組はもとより、幼稚園やこども園からこのような非認知能力について意識した取組をしているわけであるが、着実に形となって現れているのは誇らしく、子供たちも力をつけていると実感している。

佐藤委員 これは、各学校が推奨して取り組んでいるのか。

生涯学習課長 各学校で生徒への作品の応募等御指導いただいている。昨年度の参加者は1,648人であったので、多くの生徒が応募している。

佐藤委員 感想であるが、何十年も前であるが「わたしの主張大会」の審査員になったことがあるが、原稿がたくさん来る。鉛筆書きであり、読みやすい作品と読みにくい作品があった。自分の思いが伝わるように、あるいは、わかりやすいような作品になるように、そういうところも学校の指導の一つではないかと思った。内容が良くても字が薄かったり、あるいは字が汚かったりするのはいないため、そのような点も先生方に御指導いただけたらと思う。

生涯学習課長 応募要項の中には、原稿用紙には HB より濃い鉛筆ではっきりと記入することと示しているため、学校の先生方から御指導いただいていると思うが、もう一度伝えていきたいと思う。

奥村教育長 昨年の冒頭の「そこに愛はあるんか」が思い出される。ほかにいかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程（8）その他である。

何かあるか。

教育企画課長 今年度の沼津市教育委員会事務点検・評価スケジュールについて、お知らせする。これは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年度、教育委員会で行うものである。来週より教育委員会事務局各課の令和7年度の事業について、教育長、教育次長ヒアリングを実施していく。その後、5月28日の教育委員会定例会後の協議会において、途中経過を報告し、6月22日に外部有識者による事務評価委員会を開催する。この委員会において、各委員からいただいた御意見をもとに報告書を取りまとめ、7月16日の教育委員会定例会で議案提出し、9月市議会において報告するというスケジュールで進めていく予定である。

奥村教育長 説明が終わった。5月28日の定例会後の協議会で教育委員の皆様には御意見をいただくため、よろしく御願い申し上げます。御質問等いかがか。なければ、残る日程は非公開とする。

報告事項5は、人事案件であるため非公開とする。

奥村教育長 以上で本日の定例会を閉会する。

午後4時18分 閉会

報告事項5は、人事案件であるため非公開とした。

<報 告>

奥村教育長 日程（9）報告事項である。

報告事項5 令和7年度 職員処分措置の状況について

<職員が非違行為等を犯した場合、地方公務員法に基づく懲戒処分を受けるほか、懲戒処分の基準に満たない場合には、当該行為を戒めるなどとして指導措置を講じている。懲戒処分については、教育委員会の議決により取り扱っており、指導措置については、教育長決裁により取り扱っている。令和7年度における指導措置を取りまとめたことからその状況を報告する。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。根絶を目標にしているが、令和5年度、6年度、7年度を見ると、懲戒処分ないし指導措置が毎年のようにあり、非常に残念なことになっている。令和8年度は根絶を目指して全力で取り組んでいくという話であった。御意見、御質問等いかがか。

川口委員 説明の中でハラスメントのチェックをしたとあったが、差し支えなければどのようなことをやっているのかお教えいただきたい。

教育企画課長補佐 昨年度、試行的に係長級以上の職員を対象にハラスメントのチェックを行ったが、主にパワーハラスメントとセクシュアルハラスメントについて、それぞれ10項目以上についてチェックするという形で実施した。今年度は全職員対象となり、パワハラ、セクハラ、マタハラ、パタハラ、不機嫌ハラスメント等、それぞれの項目を五つないし六つぐらいをセルフチェックするシートを用意している。次回の定例会で、参考までにお見せできればと思う。

川口委員 自前で作成したものか。

教育企画課長補佐 自前で作成したものである。元々は、厚生労働省のハラスメント指針の中から項目をピックアップしているため、全国的なものとは大差はない内容のものである。

川口委員 承知した。

奥村教育長 令和8年度はゼロになるよう取り組んで参りたいと思う。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。
ほかになれば、本日の定例会を終了する。

午後4時18分 閉会